平成 22 年 11 月 26日

平成 21 年財政再計算結果等について

一地方公務員共済組合一

目次

1. 財政再計算の基本方針	1
(1)経済前提の考え方	1
(2)組合員数の前提について	1
(3)財政方式について	2
(4)給付水準や保険料率設定の考え方	. 2
(5)その他、財政再計算に当たって前提とした考え方(特記すべき事項)	2
2. 財政検証・財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法	5
(1)基礎数・基礎率の種類	5
(2)基礎数・基礎率に関して特記すべき事項	6
(3)基礎数	7
(4)基礎率	15
3. 将来見通しの推計方法に関する資料	34
(1)将来推計の全体構造	34
(2)年次別推計の算定式レベルでの計算過程	35
(3)具体的な推計方法	53
4. 将来見通しの推計結果に関する資料	55
(1)被保険者数、被扶養配偶者数(3号)、報酬総額の見通し	55
(2)年金種別別 受給者数及び年金額の見通し	57
(3)財政見通し	61
(4)区分別給付費の見通し	63
(5)給付水準の見通し	79
(6)基礎年金拠出金等の見通し	国民年金のみ
(7)公的年金被保険者数の見通し	厚年・国年のみ
5. 安定性の検証に関する資料	80
(1)財政指標の見通し	80
(2)マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し	厚生年金のみ
(3)基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し	92
(4)財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し	94
(5)共済年金(国共済+地共済)の財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)	96
(6)支出、収入、純支出のデュレーション	97
(7)財政見通しの対GDP比	98
	¥
6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料	99
7. 職域部分を除いた場合の保険料率の将来推移	138
Note that the second process of the second p	
8. 年金数理担当者の所見	140
○ 桂却 / 明 / 一つ / 一	***

1. 財政再計算の基本方針

(1)経済前提の考え方

地共済年金制度は公的年金制度の一環であり、全制度が共通の経済指標によりスライドを行う仕組みとなっていることなどにより、過去の年金数理部会報告書においても、経済前提については全制度共通とする必要があるとされていることから、これまで同様、厚生年金の平成21年財政検証と同一の取扱いとしている。

(2)組合員数の前提について

地共済の組合員数は、近年、定員適正化に向けた取組みなどが進められていることなどにより減少傾向が続いている。将来の組合員数を見込むに当たっては、将来における行政改革及び市町村合併などに伴う公務員数の削減等がどのように行われるかが不明確である中で、極めて長期間にわたる見込みを立てなければならないことから、近年の組合員数の減少傾向にも充分配慮しつつ、特に将来推計人口との整合性に留意して見込むことが必要かつ合理的な方法であると考えられる。

地共済の組合員数と生産年齢人口(15~64歳)との過去の関係をみると、組合員数の対生産年齢人口割合は地共済年金制度が成立して以後の期間において、その前半では増加傾向であったが、その後半においては減少傾向にあるという一定の関係が認められる(別添資料参照)ことから、将来の組合員数を見込むに当たっては、前回と同様に将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」における出生中位死亡中位推計)による将来の生産年齢人口を基礎として見込んでいる。

具体的には、基本的には地共済の生産年齢人口に占める割合は一定であるという仮定を置くこととしているが、現に直近5年間は地方公共団体の集中改革プラン等により組合員数が減少傾向にあることや、更なる行政改革などにより足下の見込みとしても更に減少すると見込まれることなどを勘案して、今後5年間はこの減少傾向が続くものとして組合員数を見込んでいる。

(3) 財政方式について

地共済においては、厚生年金等他の公的年金と同様世代間扶養の考え方を基本とした段階保険料方式に基づき財政運営を行うこととしている。

また、今回の財政再計算は、再計算以降おおむね百年間に相当する期間の終了時に長期給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金を保有しつつ、当該期間にわたって財政の均衡を保つことができるようにする、いわゆる有限均衡方式の考え方に基づき行っている。

具体的には、厚生年金と同様、再計算を行った平成21年度以降、平成117(西暦2105)年度までの間で財政の均衡を図っている。また、均衡期間の終了年度における長期給付の支給に支障が生じないようにするための積立金は、地共済と国共済を合わせた積立度合が1となる場合について保険料率及び財政の見通しを作成している。

(4)給付水準や保険料率設定の考え方

① 給付水準の考え方

制度設計上、2階部分は厚生年金に準拠、3階部分は2階部分の2割という従来からの考え方を踏襲している。

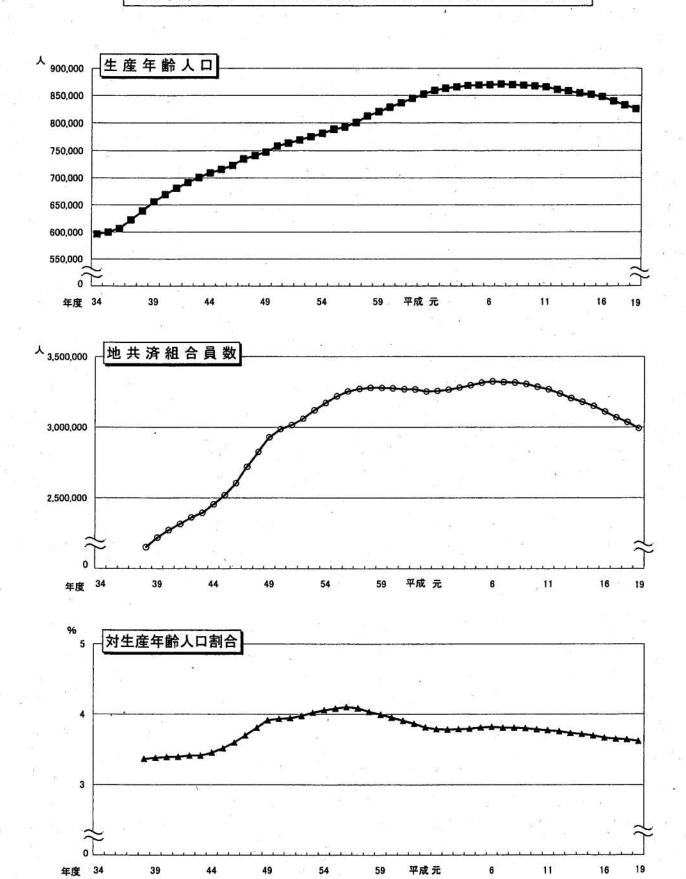
② 保険料率設定の考え方

今回の財政再計算における地共済及び国共済の保険料率については、平成16年から段階的に一本化が図られており、平成21年に同一の保険料率としている

保険料率の毎年の引上げ幅については、厚生年金の引上げ幅も考慮して、0.354%としている。

(5) その他、財政再計算に当たって前提とした考え方(特記すべき事項) 特になし。

生産年齢人口、地共済組合員数及び対生産年齢人口割合の推移



	年度			申び率	組合員数	割合(対生産		
m -=		西屋	干人	96		96	伸び率 %	9
平成	16	2004	84,765 83,979	-0.5 -0.9	3,111	3,6701 3,6550	-0.8 -0.4	-1.3 -1.3
	18	2006	83,252	-0.9	3,035	3,6460	-0.2	-1.1
	19	2007	82,568	-0.8	2,992	3.6238	-0,6	-1.4
7	20	2008	81,869	-0.8 -0.6	2,953 2,915	3.6073 3.5820	-0.5 -0.7	-1.3 -1.3
	21	2009	81,375 81,165	-0.0	2,877	3.5446	-1.0	-1.3
	23	2011	80,490	-0.8	2,840	3.5278	-0.5	-1.3
	24	2012	79,315	-1.5	2,803	3,5335	0.2	-1.3
	25	2013	78,218	-1.4 -1.3	2,766 2,730	3.5365	0.1 0.0	-1.3 -1.3
_	26 27	2015	77,186	-1.1	2,700	3.5381	0.0	-1.1
	28	2016	75,617	-0.9	2,675	3.5381	0.0	-0.9
	29	2017	74,980	-0.8	2,653	3.5381	0.0	-0.8
	30 31	2018	74,411	~0.8 ~0.7	2,633 2,614	3.5381 3.5381	0.0	-0.8 -0.7
	32	2020	73,354	-0.7	2,595	3.5381	0.0	-0.7
		2021	72,878	-0.6	2,579	3,5381	0.0	-0.6
	34	2022	72,397	-0.7 -0.8	2,581 2,541	3.5381	0.0 0.0	-0.7 -0.8
	35 36	2023	71,810	-0.8	2,541	3,5381	0.0	-0.E
	37	2025	70,648	-0.8	- 2,500	3.5381	0.0	-0.8
	38	2026	70,029	-0.9	2,478	3.5381	0.0	-0.9
	39	2027	69,366	-0.9	2,454	3.5381	0.0	-0.9 -1.0
	40	2028	68,654 67,844	-1.0 -1.2	2,429 2,400	3.5381	0.0	-1.2
	42	2030	67,062	-1.2	2,373	3.5381	0.0	-1.2
	43	2031	86,389	-1.0	2,349	3,5381	0,0	-1.0
	44	2032	65,433	-1.4 -1.5	2,315 2,280	3.5381 3.5381	0.0	-1.4 -1.5
	45 46	2033	64,445 63,450	-1.5	2,245	3.5381	0.0	-1.5
	47	2035	62,397	-1.7	2,208	3.5381	0.0	-1.7
	48	2036	61,283	-1.8	2,168	3.5381	0.0	-1.8
	49 50	2037	60,129 58,969	-1.9 -1.9	2,127 2,086	3.5381 3.5381	0.0	-1.9 -1.9
	51	2039	57,862	-1.9	2,047	3,5381	0.0	-1.9
	52	2040	56,856	-1.7	2,012	3.5381	0.0	-1.7
	53	2041	55,932	-1.6	1,979	3.5381	0.0	-1.6
	54 55	2042	55,043 54,196	-1.6 -1.5	1,947 1,918	3,5381 3,5381	0.0	-1.6 -1.5
	56	2044	53,397	-1.5	1,889	3.5381	0.0	-1.5
	57	2045	52,653	-1.4	1,863	3,5381	0.0	-1.4
	58	2046	51,928	-1.4	1,837	3,5381	0.0	-1.4
	59 60	2047 2048	51,190 50,430	-1.4 -1.5	1,811 1,784	3,5381 3,5381	0.0	-1.4 -1.5
	61	2049	49,684	-1.5	1,758	3.5381	0.0	-1.5
	62	2050	48,954	-1.5	1,732	3,5381	0.0	-1.5
	63 64	2051	48,256 47,581	-1.4 -1.4	1,707 1,683	3,5381	0,0	-1.4 -1.4
	65	2052	46,906	-1.4	1,660	3,5381	0.0	-1.4
	66	2054	46,272	-1.4	1,637	3.5381	0.0	-1.4
	67	2055	45,662	-1.3	1,618	3,5381	0,0	-1.3
	68 69	2056	45,038 44,414	-1.4 -1.4	1,593 1,571	3.5381	0.0	-1.4 -1.4
	70	2058	43,789	-1.4	1,549	3,5381	0.0	-1.4
	71	2059	43,118	-1.5	1,528	3.5381	0.0	-1.5
	72	2060	42,480	-1.5	1,503 1,480	3.5381	0.0	-1.5 -1.6
	73 74	2062	41,817 41,154	-1.6 -1.6	1,456	3,5381	0.0	-1.6
	75	2063	40,474	-1.7	1,432	3.5381	0.0	-1.7
	76	2064	39,805	-1.7	1,408	3.5381	0.0	-1.7
	77	2065 2066	39,132	-1.7 -1.7	1,385 1,361	3,5381 3,5381	0.0	-1.7 -1.7
	78 79	2067	38,472 37,832	-1.7	1,339	3,5381	0.0	-1.7
	80	2068	37,212	-1.6	1,317	3,5381	0.0	-1.6
	81	2069	36,611	-1.6	1,295	3,5381	0.0	-1.6
- 0	82	2070	36,029 35,459	-1.6 -1.6	1,275 1,255	3,5381 3,5381	0.0	-1.6 -1.6
	84	2072	34,924	-1.5	1,236	3.5381	0.0	-1.5
	85	2073	34,414	-1.5	1,218	3,5381	0.0	-1.5
	86	2074	33,924	-1.4	1,200	3,5381	- 0.0	-1.4
	87 88	2075 2076	33,453 32,997	-1.4 -1.4	1,184	3.5381 3.5381	0.0	-1.4 -1.4
	89	2077	32,557	-1.3	1,152	3.5381	0.0	-1.3
	90	2078	32,128	-1.3	1,137	3,5381	0.0	-1.3
	91	2079	31,710	-1.3 -1.3	1,122 1,107	3.5381 3.5381	0.0	-1.3 -1.3
	92 93	2080	30,900	-1.3	1,093	3.5381	0.0	-1.3
	94	2082	30,508	-1.3	1,079	3.5381	0.0	-1.3
	95	2083	• 30,117	-1.3	1,066	3,5381	0.0	-1.3
	96	2084	29,733 29,353	-1.3 -1.3	1,052 1,039	3.5381 3.5381	0.0	-1.3 -1.3
	98	2086	28,975	-1.3	1,035	3.5381	0.0	-1.3
	99	2087	28,601	-1.3	1,012	3.5381	0.0	-1.3
	100	2088	28,228	-1.3	999	3,5381	0,0	-1.3
	101	2089 2090	27,858 27,489	-1.3 -1.3	986 973	3.5381	0.0	-1.3 -1.3
	103	2091	27,122	-1.3	. 960	3.5381	0.0	-1.3
	104	2092	26,756	-1.3	947	3.5381	0.0	-1.3
	105	2093	26,393	-1.4 -1.4	934 921	,3.5381 3.5381	, 0.0	-1.4 -1.4
	106	2094 2095	26,033 25,677	-1.4	921	3.5381	0.0	-1.4
	108	2096	25,328	-1.4	896	3.5381	0.0	-1.4
	109	2097	24,980	-1.4	884	3,5381	0.0	-1.4
	110	2098	24,640 24,308	-1.4 -1.3	872 860	3.5381 3.5381	0.0	-1.4 -1.3
	112	2099	23,983	-1.3	849	3.5381	0.0	-1.3
	113	2101	23,687	-1.3	. 837	3,5381	0.0	-1.3
18	114	2102	23,360	-1.3	826	3,5381	0.0	-1.3
	115	2103	23,061	-1.3 -1.3	816 806	3.5381 3.5381	0.0	-1.3 -1.3
	117	2105	22,491	-1.2	796	3,5381	0.0	-1.2

⁽注) 生産年齢人口は、平成18年度以前は総務省「團勢調査」及び「推計人口」による実績値、平成15年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」による出生中位死亡中位推計。

2. 財政検証・財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法

(1)基礎数・基礎率の種類

① 基礎数 組合員数 組合員の平均組合員期間 組合員の給料月額(注1) 組合員の給料累計額(再評価前) 現在組合員 性別、年齡別、被保険者期間別 組合員の給料累計額(再評価後) 受給者数 基礎数 年金受給権者 性別、年齢別、年金の種類別(注2) 年金待機者 性別、年齢別、年金の種類別(注3) 年金額 待機者数 年金額

(注1)給料月額×1.25=標準報酬月額 (注2)退職年金(退年相当、通年相当)、障害年金、遺族年金

(注3)退職年金(退年相当、通年相当)

②基礎率	加入年齡分布率(性別、年齡別)	
	総脱退率(性別、年齢別)	
	公務等在職死力(性別、年齡別)	N
	公務外在職死力(性別、年齢別)	
	公務等障害発生力(性別、年齢別)	
	公務外障害発生力(性別、年齢別)	
基礎率	給料指数(性別、年齡別)	A
	期末手当等の割合(性別、年齢別)	
	退職年金失権率(性別、年齢別および年度別)	
	障害年金失権率(性別、年齢別)	10
	遺族年金失権率(性別、年齢別および年度別)	
	有遺族率(性別、年齢別)	
	配偶者との年齢差(性別、年齢別)	